

学校名	京都橘高等学校
所在地	京都市伏見区桃山町伊賀50
電話番号	075-623-0066

(1) 建学の精神	本校は、憲法、教育基本法の精神にのっとり学校教育法にもとづいて高等学校の教育を行う。 すなわち、すべての人たちの生命を大切にす平和で民主的な社会をつくるため、事実を正しく 見つめ実践しようとする人間の育成を目的とする。																								
(2) 本校の特色及び 将来展望	京都橘は歴史と伝統を踏まえながらも、未来を見つめ常に教育改革を行っています。緑豊かな教育環 境のもと、「進路保障」「学習と自主活動の両立」「国際理解」を柱として、熱心な教職員が生徒を サポートしています。カリキュラム改定（本学独自の「自立と共生Ⅰ」「自立と共生Ⅱ」「自立と共 生Ⅲ」を開講し人間力を育成）と学力伸張を可能にする教育システム“橘メソッド”や大学進学プロ グラム“ASTM”の確立、充実した留学制度の活用が進行しています。さらに、2023年度よりコース制 を発展的に解消し、新しい2類型（選抜類型、総合類型）を導入することで、充実した学校生活を送 りながら、自分らしい未来を実現できる環境を整えています。中学校でのVαクラスの設置や、新学部 設置で躍進を続ける併設大学（京都橘大学）との連携など、京都橘は男女共学の総合学園としてさら に発展しています。																								
(3) ・令和8年度納付金 ※学科やコースによって 納付金に差異がある場合 は最低額を計上。 ・今回改定 あり なし ・前回改定 2024 年度	【1年生】 <table><tr><td>入学金</td><td>施設拡充費 (入学時)</td><td>授業料</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計 (入学時除く)</td><td>審査料</td></tr><tr><td>100,000</td><td></td><td>600,000</td><td>222,000</td><td>822,000</td><td>20,000</td></tr></table> 【2年生】 <table><tr><td>授業料</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計</td></tr><tr><td>600,000</td><td>222,000</td><td>822,000</td></tr></table> 【3年生】 <table><tr><td>授業料</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計</td></tr><tr><td>600,000</td><td>222,000</td><td>822,000</td></tr></table> *施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及 び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒 会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	審査料	100,000		600,000	222,000	822,000	20,000	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計	600,000	222,000	822,000	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計	600,000	222,000	822,000
入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	審査料																				
100,000		600,000	222,000	822,000	20,000																				
授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																							
600,000	222,000	822,000																							
授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																							
600,000	222,000	822,000																							
・今後の納付金に 対する考え方	京都橘中学校・高等学校では2026年度当初予算において事業収支差額はマイナスとなっています。当 初予算において収入を厳しめに見ているとはいえ5年連続で当初予算をマイナスで組んでいる状況にあ ります。 資材価格高騰に伴う施設設備整備関連費用や光熱水費の増加が続く中で、予算の適正化を図るため、 2024年度入学生から学費を改定するに至りました。 父母に最大限の理解を得られるよう、納付金は、生徒の教育活動支援と施設設備等の環境整備に重点 的に活用します。																								
(4) 教育内容、施設整備の 改善・拡充等の状況	教育環境の充実および安心・安全の学校づくりを図るため、以下を実施予定。 ・多様な進路希望に応えるためのカリキュラム改革 ・タイムマネジメントや自学自習支援などの学習支援策の統合化、組織化（橘メソッド） ・ipadの活用 ・既存校舎改修工事（校内ネットワーク、防犯カメラなど） ・新校舎の建設（2026年夏頃完成予定）																								
(5) 令和8年度の保護者 負担軽減策及び考え方	学習意欲を奨励するための特別奨学生制度や課外活動を奨励するためのクラブ奨学生制度を設けてい るほか、家庭事情により学費を減免または貸与を行う学内奨学金制度等の保護者負担軽減策を設けて います（以下参照）。 □学内奨学金制度：家庭事情により学費を減免または貸与 □ファミリー学費減免制度：兄弟姉妹が本校(中学・高校)在学中、または兄弟姉妹や生計を一にする 父母が本校の卒業生である新入生の入学金を免除 ※2024年度より適用 □クラブ奨学生：クラブの実績により給付 □特別奨学生<成績優秀者>（対象は選抜類型合格者）（いずれも在学3年間） 特別奨学生1：入学金・施設費・授業料全額給付 特別奨学生2：授業料半額給付																								
(6) 今後5年程度の保護者 負担軽減計画	常に生徒、父母、地域等にとって本校の教育内容を魅力あるものへと改革・改善して安定的に定員を 確保し、財政基盤を強化することが喫緊の課題です。同時に、学校の安全・安心を確保するために老 朽化した校舎の修繕や警備等人的体制の整備も猶予のない重要な課題になっています。今後も、経費 の無駄を省く健全経営の努力を継続しつつ、納付金等保護者負担の抑制に努めたいと考えます。ただ し、今後の経営基盤強化の進展状況、社会情勢の変化等を考慮し、適宜に納付金の在り方を検討して いきます。																								